

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年我が国における社会情勢は急激に変化しています。そして、その多様な変化に迅速適格に対応していくことが求められています。しかし、国民全体の危機管理に関する意識の低下が叫ばれる昨今、「誰かが何とかしてくれるだろう」という根拠なき他人任せ的な考え方が慢性化しているように思えます。今、私たちがしなければならないのは、国民一人一人が目の前にある地域社会の問題や課題を直視し、目を背けずに皆で乗り越えていこうという強い意識を持ち、行政を含めあらゆる組織と共に働きかけていかなければならないことではないでしょうか。

私たちが考える現状と課題とは次に掲げるものです。

2 現状と課題

(1) 障がい者の就労支援問題

まず私たちが直視しなければならないのは障がい者の就労支援についてです。障がい者自立支援法から総合支援法に推移してからもなおまだ迷走しているのが就労支援問題です。法律が変わったにもかかわらず旧体制の体質から抜け出せない古い福祉事業所の問題、株式会社や NPO 法人でも容易に事業ができるようになったがゆえに福祉をビジネスとして参入してくる営利目的の事業所の問題、更には就労支援＝作業の提供とし、一定時間を保護することを目的と勘違いしている間違った認識を持つ事業所の問題等課題は山積みです。

障害があってもきちんと収入を得たり、企業就労して自立してもらおうという本来就労支援としてやらなければならないことをせずに、お金のためだけに事業をするという事業所が増え、財政難に拍車をかけるがごとく上がり続ける社会保障費を改善するためには、本来こうあるべきであるという社会貢献型事業所、つまり結果を出せる就労支援事業所のモデルを作り広めていかなければなりません。結果とは、当事者のニーズにこたえることはもちろん、運用するために使う税金以上の成果を出し、障がい者をきちんと雇用し、労働に見合った給料を支払うこと、そして福祉から一般企業へ就職しステップアップしていくことなど利益を地域に還元していくことなのです。

(2) 非行少年のやり直し社会復帰問題

非行少年の質も年々変化しています。これは物質的豊かさから家族の概念、働くという価値観が変わってきたことも原因の一つだと言えます。人は、家庭環境を中心に反抗期や思春期を繰り返しながら徐々に人格形成されて大人になっていきます。しかし、これらの背景には自分のやりたいことが中心の親、放任主義の親等が増え、愛情不足の子供たちが増えていることに原因があるのではないかと考えます。近年ニュースになっているような目を覆うような悲惨な事件が平然と行われることがその証拠のあらわれではないでしょうか。

「自分を大人としてみてほしい、大きく見せたい」という自己主張、もしくは「自分の存在をわかってくれない社会に対する反抗」等、人格形成をなされていない少年は何かしら行動を起こすものです。してはいけないとわかっ

ていてもしてしまい、のちに後悔するケースも多々あります。それが人間なのです。人が生きていくうえで失敗はつきものです。大事なことは失敗したときにどうやり直すかではないでしょうか。しかし、現在の社会で失敗した少年がやり直せる場は皆無であるといえます。事実、矯正施設から出た人の再犯率が高いのは受け入れ側の問題もあるのではないかと思います（報道機関の発表から再犯率約4割）。いくら素晴らしい矯正教育を行っても、受け皿である地域に受け入れる力がなければ結局再犯を犯すか、もしくは生活保護になってしまいます。これからの社会は罪を犯しても、働ける意欲と力のある人は働かなければなりません。しかし、現実的に企業はそれを容易に受け入れてはくれないのです。だからこそ福祉事業所（就労支援事業所）で一旦受け入れて働く訓練をし、徐々に地域に受け入れられるように働きかけなければならないのです。

(3) ニート・引きこもりの自立問題

十数年前から増え続けている引きこもり青年の問題も同様です。何らかの問題が起こったことを機に引きこもり、脱出できない若者たちが推定 100 万人から 200 万人といわれています。しかし、一昔前なら「働かざる者食うべからず」と許されなかった、学校も行かない働きもしない人間を「私（親）が生きている間は…」や「うちにはお金があるから…」等と保護し、受容してきたのは間違いなく現在の大人であり現代社会なのです。この引きこもり青年の問題は実は奥が深く、ただ単に家から出られないというだけではありません。人とのかかわりのなさから発達障害やうつ病などの障害や精神疾患のある場合が多いことが明らかになっており、ゆえに家から出られたら働ける

という単純なものではないこともわかってきたのです。

そこで、非行少年のやり直し同様引きこもりから脱出した若者が、すぐに企業就労するのではなく職業体験を経て訓練を行い、企業就労するというステップアップ訓練をしていく必要があるのです。現在京都府においても職業体験先は100か所以上あるのですが、訓練や就職に結びつけられる事業所はほとんどなく、体験で終わってしまっているのが実情です。これは受け入れる事業所にその意識や能力がないことはもちろんですが、引きこもり青年に精神的疾患や何らかの障害が隠れていることも大きな問題です。よって、ひきこもり青年が体験を通じて就職できるように支援することはもちろん、障害や病気が発覚すれば直ちに、支援の方向を切りかえて福祉行政や医療と連携していくことが必要なのです。

3 まとめ

これら社会の多様な問題に対応できるのは福祉事業であり、その中でも就労支援A型事業しかありません。しかも単なる福祉事業ではなく、30時間～40時間の雇用はもちろん最低賃金に近い給料を支払い、かつ単なる居場所ではなく企業就労を目指してチャレンジすることができることが求められます。仮に企業就労できなくても給料と障がい者基礎年金で生活ができることも重要です。更に就職した後、失敗してももう一度やり直せばいいという新たな形の事業が必要なのです。つまりA型事業にして移行事業・ジョブコーチ・障がい者就業・生活支援センターの役割を網羅した今までにない事業所を作らなければならないのです。

この新たな形のものを作るには行政や医療だけではなく多くの企業の協力が必要です。営利を目的としないとしながらも、地域社会全体に利益を還元していかなければならないからです。この目的は、既存のNPO法人や福祉事業所では達成できません。社会貢献できて結果を出せる事業所を増やしていかなければ地域社会は崩壊してしまい、極論ですが日本の明るい未来はないと言えます。

よって多様なニーズにこたえるためには、様々な組織と連携できるまったく新しい概念をもった社会貢献中心の特定非営利活動法人の設立が早急に必要なのです。

4 申請に至るまでの経過

- (1) 平成26年4月 株式会社五健堂と合同で、障害者福祉作業場を開設以来、京都府内の障害者、青少年等関係者が集まり定期的に集会や勉強会を開始する。
- (2) 平成26年8月1日理事・社員候補が集まり、今後の事業展開について話し合いをする。
- (3) 平成26年8月9日 新法人設立総会を開催する。

平成26年8月30日

特定非営利活動法人 ENDEAVOR EVOLUTION

設立代表者 住所又居所

京都市南区久世大藪町 557 番地

ライオンズマンション向日町 1004 号

氏名 松 浦 一 樹 印